

資料 2-2

平成29年12月20日

医療計画部会

## 次期保健医療計画における5疾病・5事業及び 在宅医療対策の見直しのポイント

# 1. がん対策

## 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

●現行計画と同様に、国のがん対策推進基本計画には記載のない、がんの75歳未満年齢調整死亡率を目標として掲げたこと。

（本県のがんによる死亡率は、全国的ながんによる死亡率の増加傾向と比較しても、依然として高い状況にあるため、これまでの取組を着実に進めていく必要があり、計画の内容に大きな変更点はないもの）

## 2. 今後、重点的に取り組む内容

●がんによる死亡を減少させるため、喫煙率の低下等の一次予防対策に引き続き取り組むとともに、二次予防対策として、がん検診受診率及び精度管理のさらなる向上を図っていく。

# 2. 脳卒中対策

## 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

●誤嚥性肺炎予防の重要性に鑑み、これまで「合併症予防」に含まれていたものを、合併症とは別に、誤嚥性肺炎予防のための嚥下リハビリテーションの実施を明記したこと。

●事後に定量的な比較評価の可能な目標を設定したこと。

・高血圧の改善に係る指標を平均値から有病者の内、服薬していない者の割合に変更

・メタボリックシンドロームの該当者割合、脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数、退院患者平均在院日数を追加

・救急要請から医療機関への収容までに要した平均時間、地域連携パスの実施地域、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院を有する医療圏域を削除

## 2. 今後、重点的に取り組む内容

●県民への普及啓発

（脳卒中と高血圧の関連性や血圧管理、脳卒中のリスク因子の早期発見・早期受診の必要性、脳卒中の初期症状、脳卒中が疑われる場合の早期受診・救急要請等）

## 3. 心筋梗塞等の心血管疾患対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 「急性心筋梗塞」を「心筋梗塞等の心血管疾患」と名称を変更し、心不全等の合併症等を含めたことによる急性期から回復期及び慢性期までの治療を含めた医療提供体制の構築を目指すとしたこと。
- 医療連携体制の圏域を現行の4圏域から二次保健医療圏を基本とした6圏域に変更したこと。
- 新たな目標を設定したこと。（急性心筋梗塞の発症から来院までの時間や転院搬送時間等）

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 県民への普及啓発（心筋梗塞等の心血管疾患、救急搬送、救急要請及び救命処置に関する正しい知識）
- 急性期医療機関から早期に在宅へ復帰し、在宅療養が可能な体制の構築

## 4. 糖尿病対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った、事後に定量的な比較評価の可能な目標を設定したこと。
  - ・ 「市町村版糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に主眼をおいた目標を追加
  - ・ 専門医とかかりつけ医の紹介数、新規紹介医療機関数を削除
- 患者の状況により医療の関わり方が異なり、医療連携体制を図で整理することが困難であるとして、医療連携体制表での表現のみとしたこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 重症化予防に向けて、保険者等による治療中断者への介入状況を把握し、必要に応じて支援
- 県民のヘルスリテラシーの向上に向けた普及啓発

## 5. 精神疾患

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 現行計画において医療計画と障害福祉計画で異なる指標を採用しているものを次期計画からは両計画共通としたこと。（地域移行について）
- 多様な精神疾患等（14領域）と地域移行について現状と課題を示し、それに対応する施策を記載したこと。
- 目指すべき医療機能を定義した上で、領域ごとに当該定義に該当する医療機関を明示した一覧表を作成したこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 多様な精神疾患等ごとの課題への対応
- 地域移行の目標を意識した長期入院患者への退院後支援

## 6. 救急医療対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 限られた救急医療資源の中で救急医療需要に対応するため、病院前救護(※)体制の充実を図ることとしたこと。
- ※県民の適切な救急車の利用・医療機関の適正受診、メディカルコントロール体制の整備、『青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準』に基づく救急搬送等

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 県民に対する救急医療機関への適正受診の勧奨
- 県民に対する救命講習受講の勧奨
- メディカルコントロール体制の整備

## 7. 災害医療対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 災害拠点精神科病院、SCU、災害時小児周産期リエゾン等の新しい要素を加えたこと。
- 災害拠点精神科病院やDPAT等の精神疾患に係る分野が新たに加わったことから、庁内関係課や関係機関と連携を図りながら、次期医療計画を推進するとしたこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 被災した状況を想定した研修や訓練の実施

## 8. 周産期医療対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 災害時小児周産期リエゾンの認定といった災害時における周産期医療体制の構築や精神疾患を合併した妊産婦に対応できる体制整備等の新しい要素を加えたこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 安心安全な周産期医療体制の一層の充実・強化に向けた、青森県周産期医療システムの効果的な運営
- 周産期医療体制の維持のため、医師・助産師の確保対策の実施

## 9. 小児医療対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 医療的ケア児が適切に医療的な支援を受けることができるよう、体制整備に取り組むことを明記したこと。
- 今回、新たに国の指針で示された「小児地域支援病院」に関して、実情に合わせて病院名を挙げたこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 小児救急電話相談（#8000）の普及啓発
- 災害時の小児・周産期医療提供に備え、災害時小児周産期リエゾン養成研修への参加勧奨
- 医療的ケア児が適切に医療的な支援を受けられる体制整備

## 10. へき地医療対策

### 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 総合診療・プライマリケアを行う医療従事者の確保と、医療従事者養成課程におけるへき地医療への動機付けを一体的な施策としたこと。
- へき地等地域医療のニーズに可能な限り対応できるよう、巡回診療等のみならず、持続可能な医療提供体制の構築を目指している点
- 事後に定量的な比較評価の可能な目標を設定したこと。

### 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 総合診療専門医の育成・定着
- ICTを活用した遠隔医療の実施

# 1 1. 在宅医療対策

## 1. 今回の見直しの特徴（現行計画からの変更点等）

- 医療計画の目標値（訪問診療により対応する患者数）を、次期介護保険事業（支援）計画と整合性を図るため、県と市町村が協議の上、設定しており、介護保険事業（支援）計画の見直しに合わせて、中間年で見直しすることとしたこと。
- 退院支援、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導などに関する記述を追記していること。
- 事後に定量的な比較評価の可能な目標を設定したこと。
  - ・退院支援、日常の療養支援、緊急時の対応、看取りのそれぞれの機能について新たに目標を追加
  - ・前計画で目標としていた在宅療養支援診療所数等を削除

## 2. 今後、重点的に取り組む内容

- 医療と介護の連携促進  
(入退院調整ルールの実用促進、在宅医療・介護連携促進事業を行う市町村の支援)
- 在宅医療に取り組む医療機関等の拡充に向けた支援